

質問回答

2017年7月3日

(案件名) バングラデシュ国産業成長地帯総合開発計画プロジェクト
(公示日: 2017年6月14日 / 公示番号: 170355) について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P4 第 5 プロポーザルに記載されるべき事項 3 業務従事予定者の経験、能力等 P6 第 8 プレゼンテーション	評価対象の業務従事者が副主任を兼ねることは可能でしょうか。業務主任者・副主任者のいずれかがプレゼンを行なう必要がありますが、主任者の出張に重なり、参加できない恐れがあるために伺うものです。	業務従事者の構成に関しては、指示祖業務実施上の条件を参照の上、より適切な構成があれば、プロポーザルにて提案ください。「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」別添資料 3 を確認ください。 なお、副主任者によるプレゼンの代替は可能です。
2	P13 第 2 2. (2)対象地域及び P17 5. (2)3)世界における投資動向の整理	第三国における現地調査は可能でしょうか？もし可能であれば可能な対象国をご教示ください。 P13 2-(2)では対象区域は「ダッカ及びバングラデシュ全域」と記述されており、P17 3)には「この投資動向調査は、実際に現地を訪問し実施することを想定している」と記述されています。この「投資動向調査」の対象は、日本、東アジア、ASEAN 諸国等に所在する企業ですので、現地を訪問するためには、バングラデシュ国以外の国を訪問する必要があると思われます。	業務指示書に記載のとおり本プロジェクトに関してはアジア、欧米等第三国での情報収集を予定しています。 業務指示書及び参考資料を踏まえ、業務の目的の達成に必要な調査内容(対象国、日程等とも)をプロポーザルにてご提案ください。
3	P13 第 2 4. (1)プロジェクト実施体制	プロジェクトに対する JCC・PIU の関与について、アップデートや意見交換の頻度等の期待値があれば(先方から示されていれば)ご教示頂けますと幸いです	現時点では、JCC、PIU との協議頻度等は明確ではありませんが、当該関係者との緊密な情報・意見交換は重要ですので、会議頻度やタイミング等効果的かつ効率的なアイデア等があれば、プロポーザルにてご提案

			ください。
4	P14 第2 4.(1) 2)ワークショップ等の開催について	ワークショップ等の回数、参加者数に関する目途はありますでしょうか？あればご教示ください。	パ国政府関係者 20 名程度を 3 回、民間企業関係 20 名程度を 3 回想定していますが、効果的なワークショップ等の開催方法について、プロポーザルにてご提案ください。なお、バングラデシュ政府機関の会議室を活用する予定です。
5	P15 第2 4.(5) 他の JICA 協力業務ドナーとの連携	世界銀行や IFC との関係では、特に「連携・調整を行うことが求められる」との記載ぶりとなっていますが、期待する連携・調整の具体的内容や期待成果があれば、より詳しくご教示ください。	業務指示書に記載のとおり、本プロジェクトに関しては、世銀や I F C 等他ドナー、国際機関等も類似の支援を実施中のため、本プロジェクトとの重複を避けつつ、協調・連携が可能な面は意見・情報交換を密に行って頂くことを期待します。
6	P19 第2 6.(1) 1) インセプション・レポート 及び P.21 第3 1.業務行程	インセプション・レポートの提出時期について、19 頁では「業務開始時（2017 年 7 月下旬を想定）」とされていますが、21 頁では「業務は 2017 年 8 月上旬より開始」とされ、工程表内においても 8 月上旬頃にインセプション・レポート提出が示されています。19 頁の記述は誤りと理解してよろしいでしょうか。	業務指示書 19 ページの記述は誤りです。業務開始は 8 月上旬を想定しています。
7	P21 第3 1.業務行程	現地業務、国内作業のそれぞれに関する業務量合計の目途はありますでしょうか？あれば M/M をご教示ください。	業務指示書の第 3 「業務実施上の条件」を参照の上、最も効果的かつ効率的と思われる行程等をプロポーザルにてご提案ください。
8	P21 第3 1.業務工程	日本とバングラデシュ以外での執務は、現地業務・国内業務のいずれに分類すればよいでしょうか。本プロジェクトの性格から、日本とバングラデシュ以外での調査業務は確実に発生すると考えております。	バングラデシュ以外（及び日本以外）の調査業務は現地業務に分類ください。

9	P21 第3 1.業務工程	本プロジェクトでは、バングラデシュ側との議論・確認が重要となる一方、関係者のアサインやスケジュール調整が複雑になりかねないと理解しています。特に、最初のインセプションレポートのディスカッションタイミングについて、既にバングラデシュ側と合意されている日程があればご教示願います。発注先選定後の調整となる場合は、その旨ご教示ください。	契約締結後、プロポーザルを踏まえバングラデシュ側との調整を行います。現在、遅くとも8月下旬までにはインセプションレポートに係るバングラデシュ側との協議を行う計画です。
10	P22～23 第3 5.現地再委託	現地再委託業務における(3)現地コーディネーターは成果品の提出が必要でしょうか。もし必要な場合、どのような成果品でしょうか。成果品不要の場合、どのような業務範囲・内容が求められるでしょうか。 現地再委託で指定している(1)バングラデシュ経済及び有望セクターの現状分析、(2)バングラデシュ地場企業の投資動向調査、(3)現地コーディネーターについては、現地再委託という形をとらず、現地傭人として扱う場合、別見積もりとすることは可能でしょうか？	コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドラインを踏まえ、適切な契約管理方法をご提案ください。 なお、現地再委託を想定している業務を、現地傭人にて実施する場合には、これに係る経費は別見積もりとしてください。
11	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の P5 1.1.2 (4) 要員計画	「評価対象外業務従事予定者の氏名及び所属先は記載しない」とされていますが、いつ、どのタイミングで確定することとなるのでしょうか。	コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン別添資料1をご確認願います。

以上